

- ▶ 本村には路網（林道、作業道）がなく、木材搬出が困難等の理由により、適切に森林整備されていない森林が約1,500ha（村内森林面積の半数）存在している。
- ▶ 近年の大規模な土砂災害の発生は、森林の手入れが行き届いていないことが一因に。
- ▶ 森林環境贈与税を活用し、奥地等の条件不利により経営管理ができていない村内の森林における切捨間を支援することで、健全な森林を育成し、森林の持つ多面的機能の回復を図る。

□ 事業内容

1 条件不利森林間伐事業補助事業

- ・ 対象森林での適正な密度管理のための、切捨間伐及び伐採木の整理事業に要する経費を補助
- ・ 230千円/ha（1申請につき、施業対象面積10haを上限）
- ・ 地域森林計画対象森林のうち、以下の条件不利森林が対象
 - 路網施設等が未整備で、搬出間伐が困難
 - 過去15年以上施業履歴がない
 - 森林経営計画が作成されていない

【事業費】 4,816千円（うち譲与税4,816千円）

【実績】 施業面積合計21.06ha



切捨間伐後



標準地での現地検査

□ 事業スキーム

1 条件不利森林間伐事業補助事業



□ 工夫・留意した点

- ・ 交付審査にはチェックリストを作成し、林専門職員以外でも適正に審査できるようにした
- ・ 現地検査では、標準地を2・3箇所設け、測量検査を実施

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	9,904千円
②私有林人工林面積（※1）	3,404ha
③林野率（※2）	80.7%
④人口（※3）	5,378人
⑤林業就業者数（※3）	12人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より